

第 5 節

佐世保地区における施設・区域の整理等に係る日米協議の開始

(平成 17 年 10 月 4 日)

....Outline....

佐世保地区においては、かねてより佐世保市及び佐世保市議会や地元企業等から、米海軍、海上自衛隊、民間施設等の過密な混在状態の改善要請がなされていた。これを踏まえ、防衛施設庁は、日米合同委員会の下部機関である施設特別委員会の施設調整部会において協議を進めていくことが必要と判断し、平成 17 年 10 月 4 日第 1 回目となる同部会を開催し、佐世保市が最優先要望事項としている佐世保弾薬補給所の移転・返還について日米間における協議を開始するなど、同地区における施設・区域の整理等を着実に進めることができるよう努力しているところである。

● 背景と経緯

長崎県の佐世保地区では、狭隘な区域に米海軍、海上自衛隊、民間等の施設が混在し、立神港区における米海軍と民間との岸壁の競合問題等種々の問題が生じており、防衛施設の円滑な使用に影響を及ぼすとともに、佐世保市の都市計画や地元企業の活動にも影響を及ぼしている。

このような状況にかんがみ、佐世保市議会は、都市計画の推進、地域経済の活性化や道路等の社会基盤の整備を図る観点から、昭和 46 年に決議した「返還 6 項目」について、基地を取り巻く状況の変化等を勘案し、より実現可能とする観点から見直しを行い、平成 10 年 9 月、周辺が宅地化している佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還等を内容とする次の「新返還 6 項目」を決議し、以来、防衛施設庁に対しその早期実現の要請を続けてきている。

(佐世保市の新返還 6 項目 (平成 10 年 9 月))

- ① 赤崎貯油所の一部（県道俵ヶ浦日野線の改良に係る地域）の返還
- ② 立神港区第 1 号～第 5 号岸壁の返還
- ③ 旧米海軍専用鉄道側線（旧ジョスコ線）の返還
- ④ 赤崎貯油所の一部（佐世保重工業（株）（SSK）の一時使用地区）の返還

⑤ 佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還

⑥ 制限水域の全面返還（制限の緩和を含む。）

また、地元企業は、船舶建造等の操業の安定化を図るため、米軍と使用が競合している立神岸壁等の施設・区域の返還を要望しており、一方で米軍及び海上自衛隊は、施設の効率的な配置や係留施設の不足等の基地機能の不備是正を図りたいとしている。



佐世保地区の現況

防衛施設庁は、このような佐世保地区の複雑な状況を抜本的に解決するためには、関係者の意向を踏まえた、防衛施設の移転・集約を実施し、防衛施設と民間施設等の分離（いわゆる「すみ分け」）を図るなど、佐世保地区全体の利用計画を中長期的な課題として検討していくことが必要であるとの考えの下、「新返還6項目」の推進に取り組んできた。

●「新返還6項目」に係る取組

（赤崎貯油所等の返還）

赤崎貯油所の一部（県道俵ヶ浦日野線の改良に係る地域）の返還については、その返還が平成17年1月20日に実現した。また、立神港区第1号～第5号岸壁の返還のうち第3号～第5号岸壁の一部、SSK構内の旧米海軍専用鉄道側線、赤崎貯油所の一部（SSKの一時使用地区）の3項目については、平成16年12月21日、返還に係る基本的な考え方を日米間で合意した。

（佐世保弾薬補給所の返還）

佐世保弾薬補給所については、その周辺が市街化していることから、佐世保市が「新返還6項目」の中でも最優先要望事項と位置付けているものである。

防衛施設庁は、針尾島弾薬集積所が同補給所の移転先の候補地となり得るとの考えから、平成11年度以降、所要の調査を行ってきた。

一方、光武佐世保市長は、平成12年3月の市議会において、佐世保弾薬補給所の移転・返還に関し、「針尾島弾薬集積所へ移転・集約することが最も現実的な対応ではないかとの判断に至った」と表明し、以後、同市長自らその実現のため環境づくりに努めてきた。

防衛施設庁は、佐世保弾薬補給所の移転・返還に関しては、佐世保市の最優先要望事項であること、また、同市の光武市長自ら返還実現のための環境づくりに努められてきたことなどの状況を踏まえ、同補給所の取扱いについて、日米合同委員会の下部機関である施設特別委員会の下に置かれる施設調整部会において協議を進めていくことが必要と判断し

た。

平成 17 年 10 月 4 日、日米両政府は佐世保地区における施設・区域の整理等に係る協議を施設調整部会において行うことを決定し、同日、第 1 回施設調整部会が開催され、日米両政府がそれぞれ佐世保地区における要望事項等について説明した。

同年 12 月 19 日、日米両政府は第 2 回施設調整部会を開催し、佐世保弾薬補給所の移転・返還に係る協議を行い、①佐世保弾薬補給所のすべての運用機能が完全に維持される代替施設の確保が必要であること、②代替施設の移設先の案として、針尾島弾薬集積所に隣接する水域を埋め立てること等により確保すること、及び③移設に当たり、移設・集約される弾薬庫、弾薬取扱い施設等からの保安距離が現状維持あるいはそれ以上となることを保証することで、両政府は安全面が最優先であるということを明示することについて日米間で認識が一致した。

また、佐世保地区における米海軍の住宅不足については、針尾住宅地区及びその隣接する土地等により解消することなどについて日米間で認識が一致した。

以後、佐世保弾薬補給所の移転・返還に向け関係機関と調整を行ってきたところ、平成 19 年 6 月 15 日、日米両政府は第 3 回施設調整部会を開催し、佐世保弾薬補給所の針尾島弾薬集積所への移設に当たっては、①既設弾薬庫については安久ノ浦湾を埋め立てるなどして移設、②既設弾薬庫等の移設により影響を受ける針尾島弾薬庫の各施設は、それぞれ施設ごとの移設先に移設・集約、③移設規模は、現状の能力及び現状の可能能力の範囲内とすること等を柱とする基本的な考え方について、日米間で認識が一致した。

また、米側は、佐世保弾薬補給所の代替施設が建設され、佐世保地区における米海軍の住宅不足の解消が確認された場合に、迅速に返還してほしいという日本側要請に理解を示した。

今後、日米間で認識が一致した内容を基に、地元の理解を得て、佐世保弾薬補給所の移設・返還が早期に実現するよう努力していくこととしている。

（制限水域の全面返還（制限の緩和を含む。））

制限水域の全面返還（制限の緩和を含む。）については、米軍の運用に支障を来すため困難であることから、施設調整部会の議題とはせず、引き続き地元からの個別具体的な要望を踏まえ対処することとしている。

● その他の施設整備等に係る取組

（ジュリエット・ベイスンにおける新たな岸壁の整備）

佐世保地区における米艦船係留施設の不足を解消し、艦船の離岸・接岸時等における安全を確保するとともに、立神港区の一部岸壁の返還に資することを目的として、平成 15 年度からジュリエット・ベイスンにおいて新たな岸壁の整備工事に着手した。

（横瀬貯油所におけるエアクッション型揚陸艇（LCAC）施設の整備）

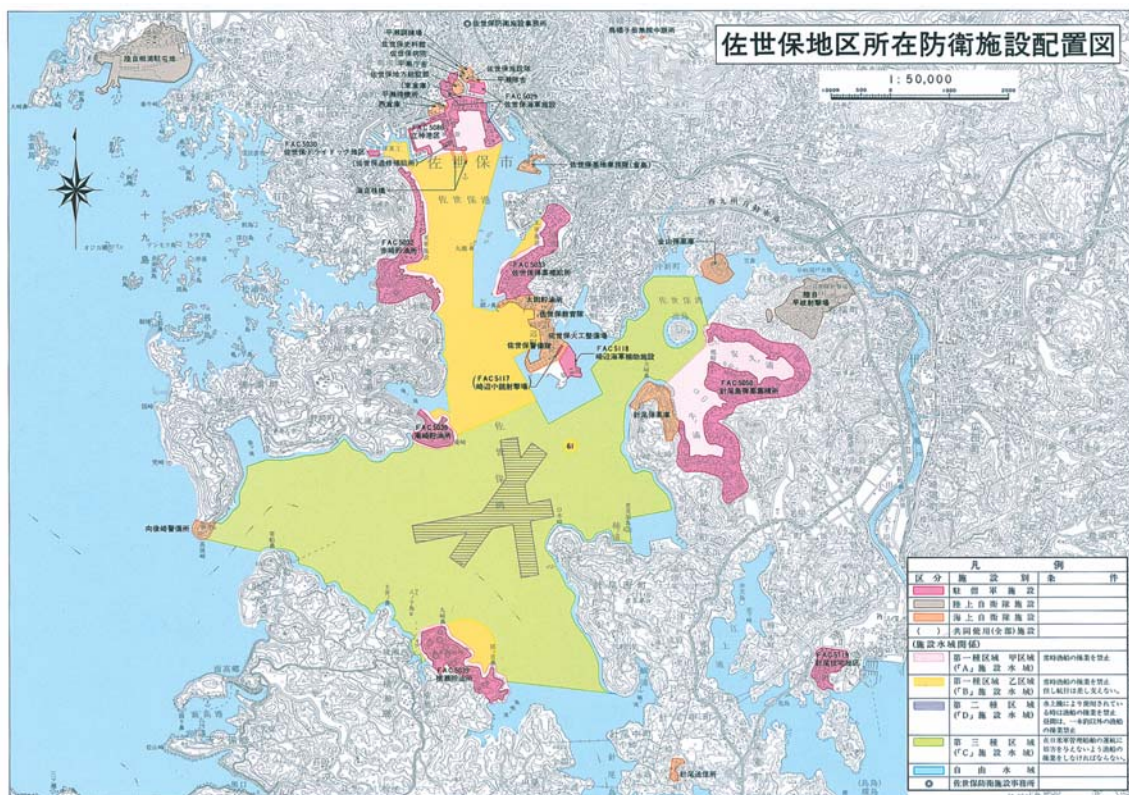
米軍の崎辺海軍補助施設におけるLCACの運用に伴い、周辺地域の騒音問題が生じていること等から、それらを解消するため、平成16年度から横瀬貯油所（西海市）においてLCAC施設整備のための工事に着手した。

● 地元の反応等

以上のように、防衛施設庁は、佐世保地区における施設・区域の整理等に関する施設調整部会における協議に当たっては、佐世保弾薬補給所の移転・返還を最優先事項とするなどの佐世保市の意向に十分配慮しつつ協議を行っているところであり、今後とも、地元の要望を踏まえ、同部会を活用し、「新返還6項目」等の佐世保地区における施設・区域の整理等を着実に進めていくこととしている。

また、平成17年12月19日の第2回施設調整部会において、佐世保市の最優先要望事項である佐世保弾薬補給所の移転・返還に関し日米間で共通の認識を得たことに対し、光武佐世保市長は、同要望が昭和46年以降市を挙げて取り組んできた問題であることもあり、同日、「日米の公式の場で、具体的な今後の考え方が示され、新たな局面を迎えたことは、

佐世保地区における施設・区域の状況（平成14年3月）



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである（承認番号 平13九複 第364号）」

本市の最重要課題として取り組んでいる佐世保弾薬補給所の移転・返還の実現に向けて新たな一歩が大きく踏み出されたものであり、誠に喜びに堪えない。」とのコメントを公表し、歓迎する意向を示したところである。

併せて、光武佐世保市長は、地元の理解を得るため、日米間で合意した佐世保弾薬補給所の針尾島弾薬集積所への移設に係る基本構想について、早期に地元に提示するよう国に対し強く要望した。

同市長は、この基本構想について地元の理解を得るということについては、次期市長に委ねるとの意向を示して、平成19年4月29日に職を離した。

なお、新市長となった朝長佐世保市長も、「新返還6項目」の早期実現を推進するとの姿勢を示していたところ、第3回施設調整部会結果の公表を受け、「今回初めて佐世保弾薬補給所の返還についても言及されており、喜びもひとしおである。私としても責任の重さを痛感しているところであり、関係地元の理解が得られるよう、誠心誠意、努めてまいり所存。」とのコメントを公表し、佐世保市としても積極的に取り組む姿勢を示したところである。